

2020年・夏号

東秩父の今とこれからを、あなたと一緒に考える情報誌

村議会 だより

東ちちぶ

HigashiChichibu Village

第10号

第2回定例会(6月)



ゲートボール(坂本)

重要無形文化財
細川紙



東秩父村議会 HP



会議録検索

第2回定例会（6月）の主な内容 （開催：6月4日）

6月
定例会

コロナ禍 の中で

専決処分6件、条例の一部改正2件、補正予算2件、人事その他2件が審議され、全件が承認・可決・同意されました。

また今回は一般質問と答弁を書面でのやり取りのみとし、議場での読み上げ・再質問は行いませんでした。

議案ピックアップ

第37号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）（専決処分）

以前、村議会だより第2号のQ&Aで取り上げたように、専決処分（Q）の多くは、法律の一部改正を受けた村の条例の一部改正です。仮に議会で不承認



を受けても効力は失われないため、緊急を要するもの以外では「予算」についての専決処分はほとんど見られません。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大への対応で、国民1人につき10万円の特別定額給付金（2億7490万円※）と、中学生までの子供1人につき1万円の子育て世帯向け臨時特別給付金（195万円）の支払いを迅速に行うために、給付金及び支払いに必要な経費の総額2億8951万7千円の歳出増額が、緊急経済対策として専決処分になりました。いずれも歳出額の全てを国が負担するものです。

第38号 東秩父村国民健康保険条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染または感染が疑われる被保険者が休業しやすい環境を整えるため、給与等との調整の上で、保険者である村から傷病手当金の支給が行われる規定が追加されました。全国的に令和2年9月30日までの臨時的措置となりますが、今後、感染状況に応じた適用期間の延長もあり得ます。

お知らせします 審議した議案と議員の賛否



上程された議案・概要・結果 ○：賛成 ×：反対		結果	百瀬浩子	野口勝則	田中秀雄	高野貞宜	福島重次	渡邊均	松澤公一
条例の改正	専決処分の承認（税条例等の一部改正）	承認	○	○	※	○	○	○	○
	専決処分の承認（固定資産評価審査委員会条例の一部改正）	承認	○	○	※	○	○	○	○
	専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部改正）	承認	○	○	※	○	○	○	○
	専決処分の承認（介護保険条例の一部改正）	承認	○	○	※	○	○	○	○
	専決処分の承認（税条例の一部改正）	承認	○	○	※	○	○	○	○
	国民健康保険条例の一部改正	可決	○	○	※	○	○	○	○
	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	可決	○	○	※	○	○	○	○
令和2年度補正予算	専決処分の承認（一般会計補正予算（第1号））	承認	○	○	※	○	○	○	○
	一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	※	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	※	○	○	○	○
規約変更	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更	可決	○	○	※	○	○	○	○
人事	教育委員会委員の任命	同意	○	○	※	○	○	○	○

〔※〕議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。

※特別定額給付金（2億7490万円）の予算額は4月1日時点で計上したため、2749人分になっています。

第41号 令和2年度一般会計 補正予算(第2号)

今回の補正では、歳入の大部分が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金になります。これは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、影響を受けている地域経済や住民生活を支援する緊急経済対策の全ての事項について、地方公共団体が必要な事業を実施するための国庫補助金です。

生活支援として

- ・ 単身高齢者や高齢者世帯への配食サービス事業拡充
- ・ ひとり親世帯負担軽減臨時特別給付金
- ・ 中小企業等事業継続緊急給付金
- ・ 村内利用のプレミアム商品券発行補助金など
- ・ 体制整備として
- ・ 災害時等での活用を考えた、音声システムとタブレットの情報配信の一元化

- ・ 非常時でも役場業務を維持するための、保健センター、コミュニティセンターのネットワーク化推進
- ・ 学校での授業オンライン化を視野に入れたICT化の推進

備蓄として

- ・ 消毒用アルコール、エアマット、段ボールベッド等の備品
 - ・ 間仕切りプライバシールーム、設置型折りたたみ給水タンク等の防災用器具
- などが今回の補正予算で該当し

ています。
また事業の見送り等で減額補正されたものもあります。

全体では年度当初予算額の19億7800万円に、補正予算第1号と第2号を合わせて歳入歳出それぞれ3億2165万9千円を追加し、令和2年度予算の総額は歳入歳出それぞれ22億9965万9千円となりました。

専決処分…本来は議会の議決を経なければならない事柄について、地方公共団体の長などが地方自治法の規定に基づき自ら処理すること。

プレミアム商品券…国の補正予算(第2号)による臨時交付金の追加を受け、村民1人につき1万円の商品券が発行される予定。発行日等の詳細は、決まり次第産業観光課から広報される。

一般質問

村政の ここが聞きたい

2名の議員が一般質問



東秩父村のさまざまな課題等について、行政に考えを聞くのが一般質問。議員は政策提言も含めて質問することができます。持ち時間は答弁も含めて60分で、内容は自由です。この議会だよりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆(要約)したものを掲載しています。

のぐちかつのり 野口勝則 議員

①新型コロナウイルス感染症関連について

東秩父村中小企業等事業継続緊急給付金…令和2年4月1日から5月31日までの売上額が、前年同期比で20%以上減少した場合、もしくは令和2年2月1日から3月31日までの売上額と比べて20%以上減少した場合に、1事業者あたり20万円を支給するもの。国の持続化給付金では50%以上の減少が申請の条件なのに対し、東秩父村ではより多くの事業者が対象となった。



ももせひろこ 百瀬浩子 議員

①東秩父村における特別定額給付金事業の実施状況について

②埼玉県豚熱防疫措置による汚染廃棄物等の埋却処理に対する本村の事後対応について

住民基本台帳…住民の氏名、生年月日、性別、住所など住民基本台帳法で定められた項目を世帯別または個人別に記載したものを住民票、それをまとめたものを住民基本台帳という。



特別定額給付金事業

第1回支払い 5月19日の スピード執行！

企画財
政課長

5月末日現在受給対象
者への支払い85%完了

問 特別定額給付金事業の目的と、本村における給付事業費と事務費を伺います。

答 目的は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の趣旨を踏まえ、感染拡大に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うこと。給付金は、4月27日を基準とした住民基本台帳の1094世帯2746人分、2億7460万円です。事務費は、会計年度任用職員報酬、職員時間外手当、消耗品費、通信運搬費、口座振替手数料、システム導入費等に係る経費として300万円程度の支出が予測されます。なお事業費、事務費ともに国庫補助金にて賄われます。

問 本村における給付金の申請受付と給付金の支払い開始日、5月末日現在の受付状況は。

答 国の補正予算成立の翌日、5月1日に申請書の郵送とオンライン申請の受付を同時に開始しました。郵送による申請書の受付は7日から開始、給付金の支払いは5月19日、26日、6月2日…と順次実施。オンライン申請は6件でした。

5月末日現在の状況は、申請件数1036件、人数2635人。世帯数では対象全体の95%、人数では96%分の受付が完了しています。

問 「簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う」ため、円滑な事務の遂行にどのような工夫があったのか伺います。

答 本村のマイナンバーカード普及率が4月1日時点で12.3%にとどまっていたことから、大多数の方からの郵送申請を予想しました。そのためGW連休前の郵送実施に向けて、業者のシステム構築を待たずに役場職員で申請書を作成し、郵送申請とオンライン申請の同時期対応を可能にしました。

百瀬議員の主張 申請書送付から支払いまでの最短所要日数18日、事業開始から1か月からず「全体の85%支払い」というスピード執行！住民の実情に即した真摯な取組と、本事業のベースとなる住民基本台帳の適正な管理が功を奏したと感じました。高齢化率の高い本村。申請書の記載事項は大きく印字され、申請者による記入や添付書類の負担をできるだけ軽減させようとする工夫も見られました。迅速・確実な事務処理と住民への配慮。質実備えた事業の実施に拍手！なお、汚染廃棄物等埋却処理に対する事後対応については紙面文字数の都合により省略とさせていただきます。

10万円県内最速支給！



職員の迅速な 対応を確認！

野口勝則議員

産業観
光課長 中小企業等事業継続緊
急給付金を支給します！

新型コロナウイルス感染症関連について

問 村住民において感染者が発生した場合、行動歴等の情報公開を県に求めることが可能か、また可能な場合、公開する考えがあるか。

答 可能ですが、どの程度提供されるかは県の判断によります。人権が侵害されている事案が見受けられるので、慎重に対応したいと考えます。

問 単身高齢者の方の健康状態について、村では確認を行う考えがあるか。

答 電話確認及び民生委員や介護予防サポーターの方のご協力で、体調確認を行っています。

問 感染終息までの期間において、災害避難情報発令時の避難所での感染防止対策としてどのような考えがあるか。

答 避難所での感染防止対策として、①過密状態防止 → 避難者の間隔2m以上を確保するため可能な限り多くの避難所を開設、②衛生管理 → マスク・消毒液・体温計・簡易間仕切り・感染防護服等の感染症対策用品の備蓄、③発熱や症状がある方への対応 → 避難所受付時に体調確認を行い、感染が疑われる方は隔離した上、保健所への連絡、検査・入院の調整、などを行う考えです。

問 小中学校の授業の遅れについてはどのように対応するのか。

答 教育課程及び時間割を変更、1学期終業日を7月31日、2学期始業日を8月24日とし、夏季休業を短縮しました。また中止を含めて学校行事を見直しました。冬季休業の短縮及び土曜授業は実施せずに授業時数を確保できる見通しです。

問 特別定額給付金の申請手続が困難な方への対応についてはどのように考えているか。

答 未申請世帯へ個別周知を行うとともに、困難な方へは電話連絡や戸別訪問を考えています。

問 営業自粛等、新型コロナウイルス感染症の影響で業績が悪化した法人・個人事業主について、村として支援する考えはあるか。

答 東秩父村中小企業等継続緊急給付金として20万円支給します。



「地域おこし協力隊」ってそもそも何ですか？

地域おこし協力隊は、総務省により平成21年度から制度化されました。人口減少や高齢化等の進行が著しい地方自治体で、主に都市部の住民を受け入れ、隊員として活動してもらいながら地域への定住・定着を図るものです。過疎地域に指定されている東秩父村も対象自治体です。



- ・隊員は主に都市地域等から、過疎・山村・離島・半島等の地域に生活拠点と住民票を移す。
- ・隊員は地方自治体から委嘱を受けて、地域ブランド化や地場産品の開発・販売・プロモーション、都市住民の移住・交流の支援、農林水産業への従事、住民生活の維持のための支援などの「地域協力活動」に従事。
- ・自治体は地域協力活動の内容を広報紙などで公表。
- ・期間はおおむね1年以上3年以下。（3年を超えても活動の継続は可能）

が大体の基準です。総務省によれば、令和元年度には全国1071の自治体で5500人以上が活動し、任期終了後も起業や就業で5割が任地、1割が近隣自治体に定住しています。

予算については、隊員1人につき報償費等と活動費の合計額年間400万円を上限として、総務省が地方自治体に対して特別交付税措置します。また、隊員の任期後1年以内の起業を自治体が支援した場合、100万円を上限に交付税が上乗せされます。隊員募集に要する経費なども措置の対象で、財源の面では自治体の負担はほぼありません。

制度の目的が「地域力の維持・強化・活性化」であり、自治体としての注意点には

- ・隊員に委託したい業務内容は明確か。
- ・隊員のスキルなど、求める人物像は明確か。
- ・隊員を役場や関係団体の人員補填的な雇用として募集しない。

などがありますが、地域の実情に応じた自治体ごとの裁量は可能です。

東秩父村の地域おこし協力隊隊員は令和2年8月1日現在2名です。1名は和紙のPRや振興、1名は村のPRや特産品開発に携わっています。活動情報については毎月の広報東ちちぶ誌上の「ちいきおこしきょうりょくたいつうしん」や東秩父村地域おこし協力隊Facebookでご覧いただけます。フォロワー数は約700人です。

人数の上限はないことから、任期や人員の補充等を考え、産業観光課では2名増員した4名分を令和2年度予算に上げましたが、新型コロナウイルス感染症への対応等もあり、今年度新規隊員の募集はまだ行われていません。体制が整い次第の進行となります。

制度先行の面はあるものの、地域の活性化、人口増加が実現すれば何よりです。



4人家族で村にやって来て1年半経ちました。「手漉き和紙」で国内外に村をPRしながら、移住した立場から「住みたい村」東秩父の魅力をご案内し、移住定住促進に努めたいと考えています。

よしだけいこ
吉田圭子さん(御堂)

隊員紹介



東京都の区民から自然いっぱい東秩父の村民に。今年はPRイベント等への参加はできませんが、現在「のこんぼう」を使った商品の開発やSNSの強化、村内ツアーの計画に挑戦中です。

たかのこういち
高野晃一さん(安戸)

東秩父村議会では、多くの課題について、複数の議員がその時々で一般質問に取り上げてきています。前号のゴルフ場跡地や今号で出てくる消防分署、和紙の里の運営、有害鳥獣の駆除などもその例です。また村の防災については、現職議員7名全員が過去の議会で質問しています。

定例会の会議録は、平成17年6月定例会以降のものが村ホームページに掲載されています。表紙のQRコードからも接続できますのでぜひご覧ください。

福島議員

新ごみ処理施設事業について



(平成30年3月)

新ごみ処理施設を建設する目的の一部事務組合として平成27年4月に設立された「埼玉中部資源循環組合」は、設立当初からいろいろな問題を抱えていました。平成30年3月の一般質問の時点で既に3年が経過していたのですが、まだ事業地周辺の測量を終えたばかりでした。

そもそもこの事業地周辺では既に別のごみ処理施設が稼働中で、その施設を設置するときに、「今後同地区内には新たなごみ処理施設を造らない」と地元住民と約束した和解調書があったのです。それにもかかわらず施設の設置を試みたことが大きな問題だったのではないかと考えられます。当然地元住民からの反発は大きなものがあり、事業を進める上で必要な「地元の理解」は思うように得られません。また、事業用地取得の前提段階で、農振農用地の農業振興地域整備計画の変更、その後の農地転用許可、環境影響評価の調査もなかなか進んでいませんでした。進捗状況等について一般質問したものの、村当局の答弁は確信を得たものではなく、納得できる内容ではありませんでした。

昨年からは、一部事務組合の中で、建設予定の付帯施設（ごみ処理施設の熱を利用した温浴施設等）の運営費の負担割合をめぐる吉見町と他の市町村間の溝が深まり、解決の糸口が見出せない事態になってきていました。ついには一部事務組合の正副管理者会議で組合解散の方向で進めてゆくことが了解され、その後今年の3月31日をもって組合は解散されました。

発足以来5年を経過した組合も、組合職員、関係市町村職員の努力にもかかわらず何の成果も得ずに終わってしまいました。当東秩父村でも経費等で約1130万円の税金が無駄に費やされ、とても残念な次第です。今後このような失敗を繰り返さないよう、我々議員一同は胸に刻んでいかなければなりません。

そのあとどうなった？

議員が一般質問をふりかえります！ 2

今号の担当は
福島重次議員と渡邊均議員です

渡邊議員

比企広域消防本部 東秩父分署について



(平成21年9月・平成24年3月・同年9月)

一般質問には、当議会だけでは解決できない事案もあり、質問当時に懸案であった分署の存続問題もその一例です。人口の少ない東秩父村でも消防体制の整備は不可欠で、特に救急医療においては、救急車の村内配備があるかないかは大きな問題でした。村議会での一般質問を通じ、人口の集中するところや出動回数の多いところに分署を集約する傾向の中で建て替え先を村内にとどめるには、比企の消防を管轄する広域議会での訴求が必要と考えました。比企広域市町村圏組合議会の議員となり、村内に病院のない現状や高齢化地域での救急医療体制の必要性などを強く訴えた結果、比企広域管内での正副管理者の理解を得られ、村内での建て替えが実現できました。議員として「住民の負託に応える」意義を強く感じたところです。

そのほかにも、これまで光ファイバーの導入（関連一般質問は平成21年6月・同年12月）などに取り組んできました。これらの実現への道のりには、議員一人ではなく議会一丸の力による県・国への要望、執行部の協力、そして住民の皆さまのご理解とご協力がありました。一般質問はそのきっかけになるものと思います。

現在、有害鳥獣の問題と、村の財政力向上、東秩父観光開発・振興協会設立に取り組んでいます。まだまだ様々な課題があります。住民の皆さまのさらなるお力添えをお願いいたします。



平成30年に開署した新分署



=解決した



=課題が残った



村議会だより第9号を受けて 執行部からお答えします！

Q 職員の離職が少なくなるような職場環境の整備とは？

A 村の課題について、若手職員が中心になり、課局を超えて横断的に検討提案できる体制を整備しました。村の将来を担う人材の育成を行うとともに、職員のモチベーションの向上も期待されます。

Q 学力だけでなく、人物や将来性に着眼した面接等に重点を置く試験制度とは？

A 民間企業等での経験を重視した社会人経験枠の採用試験を実施し、7月1日付で3名の職員を採用しました。なお、従来の特別職※による面接試験に加えて若手中堅職員による集団面接試験も実施し、筆記試験の結果に偏ることなく、より人物面を重視した採用を行ってまいります。

Q 支払遅延の再発防止策は？

A 毎月末を事務執行確認日とし、各課局において会計事務等の執行状況の確認を行うなど、再発防止に努めてまいります。

※特別職…この場合は村長・副村長・教育長の三役をいいます。



議長のついでやわ

趣味の話です

皆さんこんにちは。
昨年4月に議長に就任しまして1年3か月余り、今回「議長のついでやわ」として、身辺雑記を書かせていただきます。雑記ですので諸処ご容赦いただければ幸いです。

昨年の釣りの思い出です。場所は新潟県村上市寝屋港、狙いは真鯛と大型ブリです。

私と釣り仲間と船長、5人での出船です。右手後方に鳥海山、左前方に粟島を見ながら、港を出て30分も経たないのに宴会が始まりました。船長が車の鍵を預かってくれ、夜はお宅に泊めてもらえる、朝まで飲めると全員が大はしゃぎ。そうこうしているうちにポイントに到着、ルアーを投げたは引くも全然釣れず、酒がはかどるばかり。誰かが「船長の腕が悪いから釣れない」と言え、船長も「飲むのか釣るのかどっちかにしろ」と応じ、我々全員で「酒を飲む！」

と答えると、船長はあきれ何とも言えません。その後もポイントを回ってくれましたが、釣れないのと酒の勢いなどで皆昼寝。暑さと喉の渇きで目覚めてまたビール、やつと当たりが出始めたのは3時過ぎです。それから午後6時まではポツポツと釣れて全員大喜び、7時半には船長宅で宴会が始まりました。日付が変わる頃やつと布団に入り、翌日昼頃に船の生け簀に魚を取りに行き、アイスボックスに氷と魚を詰めて帰路に就きます。

船長のひとこと、

「もつと真面目に釣りをしろ」

再会をかたく約束して。

75cm～



議長 田中 秀雄

みんなの声

白石のみなさんに
聞きました！

※行事等の中止に伴い、取材場所が前年度予告とは異なります



家業の煙火店を継いで40年、
健康と豊かな自然があればこそ。
皆さんに感動を与えられるよう、日々
研鑽です。息子も跡を継いでくれて、
共に働けること、ありがたいです。

とよだ ながとし
【豊田長稔さん】

中学の修学旅行のときに買って
もらったカメラで写真を撮り始めて
60年。10万枚を超え、いろいろな賞
もいただきました。

「写真に勝る記録なし！」

毎日、一杯のお酒とお刺身が
健康のもとです。

はしもとかずあき
【橋本和明さん】



村の静かな自然が好き
です。自分で育てた野菜や、
蜂蜜、鹿・猪の肉も食べ
られます。

みんないい人ばかり。
何よりも健康で暮らせるのが
一番、住めば都です。

わたなべたいこ
【渡辺泰子さん】



今号は、

「東秩父村で暮らす
日々への思い」を
うかがいました

清らかな槻川や自然の中、健康
で暮らしながら、畑仕事や好きな
ゴルフができています。野球も好
き、でも一番は孫との散歩かな。

わたなべさだよし
【渡辺定由さん】



四季それぞれに花が咲き、野鳥
のさえずる穏やかな自然の中で、
歌日記をつけています。孫たちに
囲まれ、好きな野菜を食べながら、
詠んだ短歌は一千首になりました。

しろいしれいこ
【白石禮子さん】



編・集・後・記

手洗いやうがいの励行は衛生対
策の基礎として定着した感があり
ます。

「衛生」という言葉は、内務省
衛生局初代局長の長与専斎により
明治8年頃から広められました。

「衛」外敵を防ぐこと。

「生」生命、生活、人生。

感染症予防に努めていただい
ている皆様のご協力に、感謝申し上
げます。

議会だより編集委員会

委員長 百瀬 浩子

副委員長 渡邊 均

委員

野口 勝則・田中 秀雄

高野 貞宜・福島 重次

松澤 公一

次回定例会の予定

9月16日(水)
10時開会予定です

どなたでも傍聴できます。傍聴をお待ちしています。

6月定例会の傍聴者数は、のべ4人でした

〈傍聴時のお願い〉

- ①入場前に、入り口にて氏名・住所を
ご記入ください。
- ②議場は開会中いつでも入退場できますが、
傍聴席以外への立ち入りはできません。
- ③議事進行中はお静かに願います。

傍聴に
行こう！



表紙写真 大内沢のミカン（シリーズ「村に咲く花々」）